

# 琉球大学学術リポジトリ

## 名詞句述語「N+人だ」の構造

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-11-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 里美, Sato, Satomi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/2407">http://hdl.handle.net/20.500.12000/2407</a>

# 名詞句述語「N+人だ」の構造

佐藤里美

## 0. はじめに

- (1) 目的 名詞述語文は、おもに物や人の特徴、すなわち《質》や《特性》をあらわす<sup>1</sup>。「太郎は医者だ」のような、述語がひとつの名詞だけからなる単純な名詞述語文だけでなく、「花子はやさしい人だ」のような、一般的な人名詞をかざられにもつ連語を述語にすえた複合的な名詞述語文も、さかんにつかわれている。本稿では、この種の文を《名詞句述語文》とよんで、名詞述語文の下位類に位置づける。

名詞句述語全体がになう意味との関連のなかで、単独で述語を構成する能力があるかどうかという観点から、名詞は、自立的なもの（「医者・しっかり者…」）と非自立的なもの（「方・者・やつ…」）とにわかれる。これらの両極のあいだに半自立的な名詞（「人・男…」）が連続的にならんでいる。

「太郎は優秀な医者だ」のような文のばあい、基本的に、「医者だ」は単独で述語として機能し、それを「優秀な」という規定語がかざっている、とみることができる。主語「太郎は」それ自体は、〈医者である〉という特徴を暗示せず、述語「医者だ」は、主語「太郎は」がもともとになっていない有意味な情報をあらたにつけくわえることができる。はなしあいの場面に参加するはなし手・きき手の共有知識に応じて、「医者だ」は前提にもなりうるし、焦点にもなりうる。

一方、「花子はやさしい人だ」という文のばあい、「人だ」は、主語「花子は」が暗示する意味をくりかえしているにすぎず、有意味な情報をになってはいない。この文の焦点は「やさしい」にあり、この部分を欠いた「花子は人だ」は無内容である。「人だ」は焦点になりえないし、単独で述語として使用されることはほとんどない。「やさしい人だ」全体ではじめて、主語にさしだされた人物を特徴づける機能をはたすことができる。半自立的な名詞を

述語にもつ「花子はやさしい人だ」の連体部分「やさしい」は複合的な名詞句述語「やさしい人だ」の要素である<sup>2</sup>。

本稿では、一般的な人名詞「人」「男」をかざられにもつ名詞句述語に代表させて、半自立的な名詞がつくりだす名詞句述語の構造的なタイプを概観する。すなわち、どのような意味と形式とをもつ単語や連語、ときには、つきそい文が、「人」「男」にかかり、どのような意味的なむすびつきをつくっているかを記述する。その記述をとおして、名詞句述語の分析において、以下の2点が重要であることをのべる。

- ① 連体修飾語（陳述性ゼロ）と連体的なつきそい文（陳述性+）の区別とそれらの連続性、すなわち、文の部分の発展の結果としての複文の成立、という視点。
  - ② 連体的なつきそい文の述語の体系のなかに、動詞述語、形容詞述語にくわえて、名詞述語をとりこむこと、すなわち、動詞・形容詞・名詞の連続性を視野に入れた名詞句述語の記述、という視点。
- (2) 分析の対象 名詞句述語は名詞とそれにかかる連体的な要素とのくみあわせからなるのだが、その連体的な要素をさらに拡大する要素があるばあい、どこまでを述語の内部要素とみとめ、どこからべつの《文の部分》とみとめるか、という問題が生じる。この認定は、連体的な要素の、名詞句述語全体のなかでの《義務性》《任意性》の概念にしたがう<sup>3</sup>。たとえば、つぎの例の「この人、たいそうゆたかな人である」という文で、「たいそう」は程度強調としてはたらいっているにすぎず、任意的である。これを欠いても、情報の中核的な部分はつたえられる。ところが、「ゆたかな」は義務的であって、この要素を欠いたとき、この文は情動的価値を完全にうしなう。このような、義務的要素をもつ意味的最小単位を述語名詞句とみとめることにする。拡大要素「たいそう」は、名詞句述語の外部要素であり、「ゆたかな」にかかる修飾語である、ということになる<sup>4</sup>。

運ちゃんは眼を細くしてその茶褐色のトロリとした、とけかかったような血管を口にはこぶ。ひとしづく、ひとかけらでもおとすまい。おとした

らその手をくまなく舐めよう。そのような口つきであり、手つきである。職業は運ちゃんかもしれないが、この人、たいそうゆたかな人である。小さなことを大きくたのしむすべをわかまえている。(新しい天体)

ひとつの自立語からなる述語を、単純述語とよんでおく(「太郎は医者である」)。一方、名詞句述語は、構成要素の自立度の観点から、以下の二つのタイプに分かれる。

- ① 自立語どうしのくみあわせ(「花子はやさしい先生だ」)
- ② 自立語と半自立語とのくみあわせ(「太郎はまじめな男だ」)。

本稿では、調査対象を、②のばあい、すなわち、述語名詞が一般的な人名詞であるばあいに限定する。しかも、「人」と「男」というふたつの単語を述語にすえている文にしぼる。これらの名詞は、抽象度において同等とはいえないが、他の普通名詞との比較において、いずれもたかい一般性をもち、単独で文の部分として機能することがほとんどない、という共通する特性をもっている。調査対象を一般的な人名詞のばあいに限定することで、名詞の語彙的な意味の多様性・結合能力・文の部分の内部での自立度のちがいなどからおこる、文構造の変容をきりすてて、より単純なかたちで、半自立的な名詞句述語の構造を類型化することができる。

名詞句述語は、かざりの核となる単語の品詞の観点から、基本的に以下の三つに分かれる。①名詞と名詞とのくみあわせ(「太郎は長身の男だ」)。②形容詞と名詞とのくみあわせ(「花子はやさしい人だ」)。③動詞連体形と名詞とのくみあわせ(「太郎はうそをつかない男だ」)。このうち、本稿は①に限定したうえで、さらにそのなかで、述語名詞が叙述法・断定のかたち、すなわち「-だ、-だった、-である、-であった、-です、-でした」のかたちをとる場合を対象とし、テンスと丁寧さはとわれない。これ以外のさまざまなムード形式や否定形式はあつかわれない。ただし、「人だ」にかかるかざり部分のムードには限定をもうけない<sup>5</sup>。

- (3) 分析の観点 名詞句述語「N+人だ」は、①《主語との関係における名詞句述語の機能》、②《名詞句の中でのNの機能》、③《Nの拡大》、④《Nの

述語化》の四つの観点から分析することができる。《主語との関係における名詞句述語の機能》とは、述語が特徴づけとしてはたっているか、同定としてはたっているか、といったことである。《名詞句の中でのNの機能》とは、Nと「人」との意味的なむすびつきにおいてNがはたしている役わりのことである。《Nの拡大》とは、たとえば「ひげの男だ」→「濃いひげの男だ」のように、「人」をかざるNを形容詞や名詞や動詞でさらにかざる現象である。《Nの述語化》は、現象的には、形式名詞化（「華奢な感じの人だ」と、テンス・ムードの分化（「弟子の男だ」→「弟子だった男だ」、「年長の人だ」→「年長らしい人だ」との、ふたつのかたちをとる。そのほかの観点として、修飾句の慣用句化、Nの形容詞化なども視野に入れながら、おおよそ以下の順に用例を配置し、記述する。

- ① ひとつの単語からなるかざりをもつ名詞句述語（「信念の人」）から、義務的な拡大要素でかざられるかざりをもつ名詞句述語（「堅い信念の人」）へ。
  - ② かざられ名詞「人だ」の直前のかざりが、実質的な意味をもつ要素（通常の名詞・形容詞）からなる名詞句述語から、形式化のすすんだ要素（形式名詞・後置詞・名詞起源のモーダルなむすび）からなる名詞句述語へ（「青い目の人」→「こわい感じの人」「熊のような男」）。
  - ③ 陳述性に無関心なかざり（単陳述構造）から、陳述性をおびたかざり（多陳述構造）へ（「会社員の人だ」→「会社員だった人だ」）。
  - ④ 主として《特徴づけ》として機能する名詞句述語から、主として、その特殊ケースとしての《同定》・《状態記述》として機能する名詞句述語へ（「中年の男だ」→「Tシャツの男だ」）。
- (4) 単純な名詞述語 名詞句述語の意味構造の記述にはいるまえに、一般的な人名詞「人だ」が単独で述語につかわれる、まれなばあいをみしておく。主語の指示対象が「人である」という特徴を暗示しないばあい、たとえば、遠くでうごめいている物体を観察して「あれは人だ」と判断するようなばあいや、主語名詞に「～も、～とて、～とても、～だって」のようなとりたての形をとらせて、話し手の評価をあらわすばあいのような、きわめて限定された条

件のもとで、「人だ」は単独での述語用法が可能である。このとりたては「男だ」を述語にとる主語にもある。

法廷の合間に検事相手に話す私を変わり者と人は言う。でも、彼らとても人だ。鬼ではない。副検事オカナー君は、その名のごとく、多くの人を戦慄させた。彼とてやはり人だ。先日は話してみると、七月には娘の結婚だという。(ながい旅)

いつまでも負けてはいないぞ。俺だって男だ。画にかけては天才だとまでいわれた人間だ。石にかみついたって負けてはいない。(その妹)

「御心中を察して下さいまし」「察してはいるが新吾も男だ。将軍の子の特権を利用もせず、人の愛情も強く持ち、無益な形にとらわれず、山へ帰るのを無上と信じ、迷いも憂いも抱かない。おれは全く感心した」(新吾十番勝負)

「男だ」は「人だ」との比較においては相対的に具体的であり、主語の指示対象が暗示しない性別の情報をにないうるがゆえに、単独で述語につかわれることがある。前述の「あれは人だ」が許容されるのも、「あれ」の指示対象にとって「人である」という情報がかならずしも自明ではないからである。

建物の裏側の地下のホールで、丁度客が立ち、相席で坐ることが出来た。前からいる五、六人の相客はみんな男だ。三十前から四十がらみまで、同じ会社の勤め人か。(化石の森)

「私も開墾に従っていいのです。鋏や鉋をふるいます」「今のままでとはとても無理です。体を壊しに行くようなものです」「でも、貴方は行くじゃありませんか」「私は男です。それを計画した張本人です。体もあなたとは較べものになりません」(花埋み)

# 1. 基本構造（「Nの人だ」）

## 1. 1. 特徴づけ

### 1. 1. 1. 特性

名詞句述語「～人だ」の基本的な機能は、主語にさしだされる人物を特徴づけることにあり、その構成要素として使用される《の格》のかざり名詞も、特徴づけの機能をはたすにふさわしく、顔色、体格、性格、年齢、経歴などの人の特性（側面における特徴）や評価をさししめすものが多い。この意味的な特性は、「～肌の、～風の、～主義の、～づくしの、～一方の、～がらみの」などの単語つくり的な特徴にもあらわれている。この種の《の格》のかざり名詞は、かなりの程度に名詞性を失っていて、すでに形容詞であるともみなすこともできる。ほとんどは、かざられ名詞「人だ」をはずしても、意味を変えずに単独の述語として機能する（「花子は話し好きの人だ」→「花子は話し好きだ」）。

弓をもちながら矢筒をせおわぬものがあわてて駆け帰って来たりした。それは御金蔵同心の桐原寺五郎という三石取で、ひどく反齒の男であった。（落城）

隆盛は寡言の人である。彼は利秋のように言い争わなかった。（夜明け前）

娼婦遊び・窃盗・横領・逃亡・嘘・出征・虐殺、おのれの犯罪……誰もが口を閉じて語りたがらぬことばかりだ。私は和香子に値しない最低の男である。（湿原）

その時玉枝が客を送りだしてくるのに遭った。客は三十五、六の労働者風の男である。（越前竹人形）

煤色（すすいろ）の男である、長身の男である、骨太の男である、／話し好きの人だ、早耳の男だった、無口の男だった、強情の男であった、胃弱の男だ、既婚の人であった、無責任の男である、／例外の人だった、最上の人だった、天下随一の男だ、只（唯）の人である、高潔の人であった、

／書生肌の人だ、天才肌の人だった、書生体の男である、書生風の男である、町風の男である、商人風の男であった、小商人風の男でした、浪人風の男でした、サラリーマン風の男だ、会社員風の男だった、／どっちつかずの男である、ないないづくしの人でした、篤実一方の男でした、一人前の男であった、退嬰主義の男であった、／三十四五の男だ、四十過ぎの男だった、初老の男だ、年配の男だ、中年の男だった、戦中派の男である、目上の人です、眼下の男であった、四十歳ばかりの男である、五十年配の男だった、四十恰好の男だった、五十がらみの男である、

単独で述語に使用されると《状態》をあらわす名詞も、「人だ」「男だ」を文末におくと、《特性》表現に移行する（「住所不定だ」→「住所不定の男だ」）。「人だ」「男だ」は、この文が状態記述として解釈されることを排除しつつ、特性表現であることを明示する形式として機能している。

智恩院の桜が入相の鐘に散る春の夕に、これまで類のない、珍しい罪人が高瀬舟に載せられた。それは名を喜助と云って、三十歳ばかりになる、住所不定の男である。（高瀬舟）

二代めの貞時じいさんは五、六年まえになくなったんですけど、これがまた一代めゆずりの頑固な人で風呂はヒノキでなきゃいけない、タイル張りなんかにしちゃいけない、鉄筋コンクリの新館なんか建てちゃいけない、ヒメマスはいちいち薪で焼かなきゃいけないと、ないないづくしの人でした。（新しい天体）

### 1. 1. 2. 所属

空間や組織をさししめす名詞で人名詞をかざるばあいがある。これらの名詞も、場面のたすけをかりて、「～だ」のかたちで単独で述語として機能させることができないわけではないが、その多くは《はしより文》的になる。文末名詞「人だ」を欠くことで、通常解釈が《出身地》から《滞在場所》にかわる例もある（「奥さんは東京の人であった」→「奥さんは東京であった」）。



3例目の「一出身」という造語成分は、こうした二義性をさけることに役だっている。時間名詞の場合、「人だ」を欠いた使用は、《はしより文》以外には無理なようである（「祖父は明治時代の人だ」→「\*祖父は明治時代だ」）。

その後、「それからの武蔵」の作者である、詩人故小山勝清氏に会った。小山氏は人吉の人だ。（おどんな日本一・あとがき）

奥さんは東京の人であった。（こころ）

ひとりの刺客をはなっている。理由は、こんな噂が立った以上、正法寺での謀殺がやりにくくなったからである。刺客は、こういうときによく備われる伊賀出身の男であった。異名を、猫歯といった。（国盗り物語）

彼は立ったまま盤の上の駒ばかりのぞいていたが、と、見ると、駒を動かしている洋服のお客は、彼が今度はいる新論社の人だった。（路傍の石）

在原業平は貞観時代の人である。（市井にありて）

兄は過去の人であった。華美な前途はもう彼の前に横たわっていなかった。（道草）

小諸藩の人だ、長州萩の人だった、三河の国の人である、美濃の人である、秦の人である、他部落の男だった、／特務班の男だった、事業部の人です、／西紀第四世紀の人である、いにしえの人である、十九世紀の人である

### 1. 1. 3. 関連事象による本質規定

意味的、文法的に形容詞との中間に位置するものや、名詞としての用法を失って形容詞に移行しつつあるものが多い中で、ある種の《の格の名詞》は、その人物に関連のある事象をさしだしながら、「人」とくみあわさって、本質的な特徴づけをおこなっている。これらも、かざられ名詞「人だ・男だ」をはずして、単独で述語として使用することはゆるされない（「団十郎は舞台の人だ」→「\*団十郎は舞台だ」）。

元来、おれは机を家とする筆の人だ。(岩野泡鳴)

議員諸氏は平常の事を議するにも、あんな大きな声を出しているが、もし非常時に出逢ったら、どんな大きな声を出すつもりだろう、と団十郎は言ったとか。さすがに舞台の人だ。その人の平常の心掛けもしのばれて、一見識ある言葉と思った。(市井にありて)

兄はどこまでも情の人である。仮令法律上有罪の宣告を受けても、猶弟等は兄の為に哭き、兄の為に弁解をしたいと思っている。(春)

僕は小乗的でもあり、大乘的でもあり、又その何れでもないと云へますが、但、意識の態度に於ては吾人は小乗を本願とすべきではなく、須らく大乘の境を旨として進まなければならない。聖人は必ず大乘の人です。(竹沢先生と云ふ人)

僕はあの時の君の意気に敬服している。君はあの時自分で云った如く、全く活動の人だ。是非とも活動して貰いたい(それから)

君は私とは同じ石見人であるが、私は津和野に生れたから亀井家領内の人、君は所謂天領の人である。(二人の友)

『春』の構造と執筆は、すでに述べたとおり三十五歳から七歳までである。自分の青春期を、かなり冷静に客観視しうる年配に達した時だ。藤村はすでに家庭の人である。家庭の悲劇を味いつつある人である。家の重荷にうちひしがれそうになって堪えている人である。北村透谷をモデルとした青木の惨澹たる実生活を、冷静に描きえたのもそのためであろう。(春・解説)

土着の人だった、勝負の男だ、悪戦の人である、俠気の人であった、中癡(てん)の人である、掏摸(すり)一件の男です、奇人伝中の人であった、

## 1. 2. 状態叙述

数は少ないが、人物を質的に特徴づけるのではなく、人物の一時的な状態をさしだしているばあいもある。地の文にかぎってあらわれる。つぎの例で

は、状態がなりたつ時間を「翌日から、夜が明ければ」のような時間名詞が明示している。

「姉さん、姉さん」と呼ばれるお雪も、心から喜んでこの青年を迎えた。退屈しているお福も、好い話相手を得た。にわかには三吉の家ではにぎやかになった。翌日から、直樹はほとんど家の人であった。子供を可愛がることも、この青年の天性に近かった。(家)

三四郎は又暖かい布団のなかに潜り込んだ。そうして、赤い運命のなかで狂い回る多くの人の身の上を忘れた。夜が明ければ常の人である。制服を着けて、帳面を持って、学校へ出た。(三四郎)

その翌日から彼らは又労役の人であった。販路はますます拡張するばかりであった。そして内外の信用は増した。(学生時代)

茄子畑というのは、椎森の下から一重の藪を通り抜けて、家より西北に当る裏の前栽畑。崖の上になってるので、利根川は勿論中川までもかすかに見える、武蔵一えんが見渡される。秩父から足柄箱根の山々、富士の高峯も見える。東京の上野の森だと云うのもそれらしく見える。水のように澄みきった秋の空、日は一間半許りの辺に傾いて、僕等二人が立って居る茄子畑を正面に照り返して居る。あたり一体にシンとして又如何にもハッキリとした景色、吾等二人は真に画中の人である。(野菊の墓)

特性と状態とは連続的であり、人物の特徴づけをおこなっているのか、状態を記述しているのか、あいまいな例もある。

「役人と出入り商人だからね。たいてい察しはつくよ。ことに石田部長は汚職の中で疑惑の人だ。が、現在のところ石田部長と安田の間には問題になるような線は出ていないね。〈…〉」(点と線)

神戸以来いく通となくよこしてくれた彼女の手紙は、疑問として岸本の心に残っていた。あの暗い影から——一日も離れることのなかったほどつきまとわれたというあの暗い影から、ようやく離れることが出来た

と言って書いて寄こした時からの彼女は、何となく別の人である。あれほどの深傷を負わせられながら、彼女はまったく悔恨を知らない人である。(新生)

『春』に描かれた青木とはまさに孤独地獄の人である。(春・奥書)

### 1. 3. 同定

アナフォリックな指示詞主語をうける述語、ひっくりかえし文の述語、疑問詞疑問文にこたえる文の述語にもちられる名詞句は、ふつう同定(指定)の機能をはたす。したがって、これらの《の格の名詞》は、主語にさしだされる人物を同定するための《のしるし》をさしだしているにすぎない。名詞句そのものに《特徴づけ》と《同定》の機能のちがいがうちつけられているわけではなく、これらは、主語との関係のなかではたす述語の機能である。下の例で、「特高の男」「店の人」「街の人」は所属規定、「わたりなかま風の男」は特性規定だが、「労働服の男」「唐棧ずくめの男」「酔っ払いの男」は状態規定である。特徴づけ文の名詞句述語には、状態をあらわす《の格》のかざり名詞はあらわれにくい、同定文の述語には、ひんばんにあらわれる。

ビルジングの大玄関へ出たとき、彼はふと、不審な男が眼に入った。それは向うの建物の蔭から、ジッと己れの顔を見究めているらしい労働服の男であった。(太陽のない町)

通路を歩き自分の席に近づく。そして今まで空席だった自分の席の向い側に、だらしなく身体を斜めにして二人分の席を占領している男を発見する。よれよれのレインコートの裾が床の上に垂れている。それはさっきブラットフォームで見た酔っ払いの男だ。(死の島)

或る早朝、ひろ子がたった一人そのベッドに寝ていた二階の屏風越しに、ソフト帽の頭がのぞいた。それは、ひろ子をつれてゆくために、風呂場の戸をこじあけて侵入した特高の男であった。(播州平野)

「で、だれが来たんだ、迎へに?」「店の人です。」(大寺学校)

「君はその話をだれから聞いたんですか」「街の人です。もちろん生徒の

父兄ですがね」(人間の壁)

いつの間にやら、新三郎の後、平次の横手に立っていたのは、二十七八の小気のきいた渡り中間風の男です。(銭形平次捕物控)

虎蔵君と並んで立っているのは二十五六の脊の高い、いなせな唐棧ずくめの男である。妙な事にこの男は主人と同じく懐手をしたまま、無言で突立っている。(吾輩は猫である)

以上、基本的な名詞句述語(名詞的連語述語)「Nの人だ」の構造的なタイプを記述した。(1)主語にさしだされる人物を、その特性、所属、関連事象をさしだすことによって、特徴づけるばあいと、(2)主語にさしだされる人物と述語にさしだされる人物とのあいだの同一の関係をあらわすばあいとがある。まれに、状態を記述するばあいもあるが、この使用はすたれつつある。

## 2. Nの拡大

名詞句述語「Nの人だ」における名詞Nは、他の単語、連語、つきそい文によってひろげられることがある。拡大要素には、「nの」「nには」「Ajな」「nがAjな」などがあり、一部は連体修飾語から連体的なつきそい文に移行しつつある。

### 2. 1. 「nの Nの人だ」「nには Nの人だ」

心理的態度をあらわす名詞をかざりにもつ名詞句述語は、主語にさしだされる人物Aと、他のもうひとりの人物Bとの関係をあらわす。典型的には、「AはBNの人だ」または「AはBには (Bにとって) Nの人だ」のように、関係するもう一方の人物はふつう、規定語ないしは補語にさしだされるが、文脈にささえられて省略されることもある。「Bには (Bにとって)」のように、連用的に拡大されうることは、Nが体言ばなれ=形容詞化をおこしつつあること、もしくは、「Nの」が、(Nである)に相当する叙述性もちつつあることをしめしている。この種の補語も、述語内部のかざられ名詞「人だ」も、文にとって必須要素である。

「あれは蕉さんと云う人だよ」「ふむ」「僕の初恋の人だ。そして今でも恋人なのだ」「恋人？」私は多少びっくりして訊き返した。(志賀直哉)

五月素子は、太郎たちより一年上のクラスで、かつての太郎の憧れの人であった。(太郎物語)

信輔は才能の多少を問わずに友だちを作ることは出来なかった。たとえ君子ではないにもせよ、智的食欲を知らない青年はやはり彼には路傍の人だった。(芥川龍之介)

のみならず宛名は小林にちがいがなかったけれども、差出人は津田の見たこともきいたこともない、まったく未知の人であった。(明暗)

人名詞をかざる名詞を、さらに《の格の名詞》がかざるばあいがある。いずれも、述語を構成する義務的な要素であり、このくみあわせ全体で述語として機能する。これらの文の「人だ」をかざる「年頃、生まれ、同人、一味」などは、半自立的な名詞へと移行しつつあって、かざり名詞の形式化のはじまりをこのような例にみることができる。

明治十九年の春が来る頃には、彼も四十歳に近い分別盛りの年頃の人である。(夜明け前)

石川信吾は、かつて加藤寛治を親玉に、南雲忠一たちと一緒にあって、大いに軍縮条約反対の氣勢をあげたいいわゆる艦隊派の一味の人であった。(山本五十六)

お母さんはこの土地のものですが、お父さんは遠い遠い日本の国の方の生れの人です。(エトランゼエ)

「これが例のM子さん、『土星人』の同人の人だ。」「よくいらっしゃいました。こんなむさくるしいところで。」(死の島)

## 2. 2. 「Ajな Nの 人だ」

主語にさしだされる人物の部分・側面をあらわす《の格の名詞》を、その部分・側面の特性をあらわす形容詞がかざり、そのくみあわせ全体が一般的

な人名詞にかかる、という構造をもつ名詞句述語がある。これらの形容詞も述語にとって義務的である。

「どうも己は女の人に物を言うのは、窮屈でならないが、なぜあの奥さんと話をするのを、少しも窮屈に感じなかったのだろう。それにあの奥さんは、妙な目の人だ。あの目の奥には何があるかしらん」(青年)

彼も月に二回は紺の風呂敷包みを背負つて出かけることがあるそうだが、その他は大抵半僧坊前の休茶屋をほつき歩いてぶらぶら遊び暮らしていた。彼は四十男で、行商人らしく日にやけた、眼付にちょっと陰のある、如才ない応待ぶりの男だ。(葛西善蔵集)

或日帰って見ると、島村と押問答をしているものがある。相手は百姓らしい風体の男である。見れば鶏の生きたのを一羽持っている。(鶏)

その翌日、高男は相模が連れて来た瓦造りの技術者に、吹田の工場で会った。兎与三次という変挺な名前の男であった。(射程)

重々しい容貌の人だった、すさまじい面相の男である、／因果な生まれつきの男である、

## 2. 3. 「nが Ajな Nの 人だ」

この種の名詞句述語のなかには、部分・側面をかざる部分が文相当(規定語的な文)になっているばあいもある。これらの文=部分に陳述性の存在をみとめれば、これらはすでに《あわせ文》に入り込んでいる、ということになる。

「貴様らがいるために、校長の家にいろんな特配があるって話だが、貴様にはまわってこないのか。」私は驚いて、その嘎れ声の方へ顔を上げた。鼻筋の通った、目のするどい顔の男であった。名札をみるまでもなく、早瀬である。(忍ぶ川)

わたしがこの学校を辞する頃、ちょうどアメリカから新たに教師とし

て渡来した年若な学士があった。本国の大学を卒業して間もなく東洋の土を踏みに来たと言いたげな顔付の人だ。(藤村詩稿)

### 3. Nの形式化

述語名詞「人」にかかるかざり名詞Nの拡大は、名詞Nの語彙的な意味の抽象化、形式名詞化と連動することがある。「人」にかかるかざり名詞Nが形式化した名詞句述語（「神代のころの人だ」、「やっかいなたちの人だ」、「やさしそうな感じの人だ」）においては、それらの形式名詞N（「ころの」「たちの」「感じの」）は直前のかざり（「神代の」「やっかいな」「やさしそうな」）を文法的には支配しているが、意味的にはむしろかざりに従属している。これらの形式名詞を欠いても、同義の文が成立することもある（「神代の人だ」「やっかいな人だ」「やさしそうな人だ」）。

#### 3. 1. 「nのころ・なかの人だ」

「ころ、なか」をもちいたはじめの3例では、先行する《n＋形式名詞》と後続する「人」とが、《時間・空間》と《そこに存在する主体》との関係でむすびついている。さきに「1. 基本構造」の箇所、「貞観時代の人だ」（所属規定）、「画中の人だ」（状態叙述）の例をあげたが、これらの時間名詞、空間名詞のあらかず意味を、形式名詞とのくみあわせで表現しているにすぎない。

彼の言及している画家は——蒐集家には菱川吉兵衛師宣の名で有名だが——十七世紀後半のころの人である。（小泉八雲集）

太公望といえばなにしろ遠い古い人だ。耶蘇紀元前八百何十年といふ頃の人で、我邦ではまだ神代の頃の人だ。（太公望）

南の障子にさす日の光は、御部屋の内を明るくして、銀の屏風に倚添う御二人の立姿を美しく見せました。いずれすぐれた形の男と女——その御二人が彩色の牡丹の花の風情を臆にして、立っていらっしやるので



すから、奥様も、齒医者も、屏風の絵の中の人でした。(旧主人)

### 3. 2. 「Ajな・Vする たち・ほう・がわの 人だ」

形容詞や動詞のムード・モダリティー形式(する、しなければならない、するよな、するという、など)が、形式名詞「たちの、ほうの、がわの」にかかり、そのくみあわせ全体が「人だ」をかざる場合がある。最後の「がわの」の例では、慣用句が使用され、しかも「よな」をはさんでいる。

しかし大野は、人前では口をききたがらぬ厄介なたちの男である。  
(さきに愛ありて)

今いう岸本という人は丁度今の蕉さんのようにでっぷり肥った如何にも落ちついた所謂胆汁質という側の人で、眼尻の下った、風采は普通いいう好男子とは遠かったが、何かしら人を惹きつけるものを持った、信頼するに足るという感じを与える方の人だった。(冬の往来)

庄九郎は、人間に運命 f があるとはおもっていない。シナ渡来の甘い運命哲学などは弱者の自己弁護と慰安のためにあるものだど信じている。庄九郎は運命を創らねばならぬ側の男だ。(国盗り物語)

磨き抜いた格子戸を開けて、懇慫に小腰を屈めたのは、石原利助の子分で、清次郎という中年男、年は平次より大分上でしょうが、岡っ引の子分よりは商人と言った感じのする、目から鼻へ抜けるよな性の男です。(銭形平次捕物控)

坐って考える質の人であった、言葉の少ない方のたちの人であった、自分に不利な空気を敏感に察しられるたちの男であった、／「…」と言って見る方の人だった、

### 3. 3. 「nの(よな・という)・Aj(そう)な 感じの 人だ」

形容詞や名詞、ときには動詞から派生した状態詞、およびそれらのモーダルなかたち「そうな、よな、という」と、半モーダルな形式名詞「感じの」

とのくみあわせが、人名詞をかざっているばあいがある。

私は彼方から肥った女の人を乗せた一台の俵の来るのを何気なく見ていた。女の人は四十以上に見えた。はっきりした眼鼻立ちの色白で、でっぷりと肥った、如何にも豊かな感じの人だった。(小僧の神様)

秋田氏は風邪を引いていると云って鼻をかみながら出ていらした。まるで少年のようにキラキラした眼、やさしそうな感じの人である。(放浪記)

肥った人間に悪人無しかいいうが、その男も、顔がツルツルと赤らんで、目がクリッと剥き出し、耳の大きな子供じみた感じの男だった。(石中先生行状記)

座頭の小左衛門は、四十前後の練達な町人のような感じの男でした。(銭形平次捕物控)

田舎くさい感じの男だった、滑稽なかんじの男だった、派手な感じの男だった、いかつい感じの男だった、知的な感じの男です、／のびのびした感じの人だった、へなへなとしたかんじの男だった、がらがらした感じの人である、／狐のような感じの男です、(村の)遊び人という感じの男だった、

### 3. 4. 「nくらいな 人だ」「〈指示詞〉とおりの 人だ」

形式名詞の他の例としては、「くらい」「とおり」をもちいた例があった。

…知らん人が突然あらわれた。唐辛子の干してある家の影から出て、何時の間にか河を向うへ渡ったものと見える。二人の坐っている方へ段々近付いて来る。洋服を着て髯を生やして、年輩から云うと広田先生位な男である。(三四郎)

頼芸様は、政頼様よりましとはいへ、あのとおりの人だ。大軍を率いて、浅井や織田に打ち勝てるお人ではない。(国盗り物語)

#### 4. Nの述語化

「Nだった人だ」のように、述語名詞「人だ」をかざる部分が、テンス的な意味をにないつつ、連体的なつきそい文になっているばあいがある。「Nらしい人だ、Nみたいな人だ、Nのような人だ」など、認識のし方にかかわるムード形式をともなって、Nに述語としての資格をあたえつつ、連体的なつきそい文に移行する例もある。これらの連体的なつきそい文も、主語にさしだされる人物の特徴の精緻化のためにはたらいている。2や3にみたNの拡大（その変種としての形式名詞の使用）が、語彙的な手段による精緻化だとすれば、これらの名詞句述語は、文法的な手段による精緻化である。

##### 4. 1. 「Nである 人だ」「Nだった 人だ」

人名詞が、むすび（膠着的な接尾辞）「だ・です」の連体形をともなう名詞でひろげられているばあいがある。「Nである人」は陳述性が明示されている点で、《の格の名詞》でひろげられた「Nの人」とはことなるものの、機能的には両者はほぼかさなる。非過去の「係である人」の意味ではむしろ「係の人」の使用の方がふつうになっている。これらに対立する過去のかたちは「係だった（であった）人」である。《の格》の名詞「Nの」と名詞述語「Nである」との、意味的・機能的なかさなりの存在は、連体修飾語と連体的なつきそい文の連続性をものがたる。

なお、終止の位置での過去形「Nだった」の《過去》は、主体のもとでの特徴の存在時をさすばあいと、はなし手による、特徴の確認時をさす場合とがあるが、「Nだった人だ」のばあいは、特徴の現存時のみに限定されるようである。

慶長九年の秋の一日、了心院について江戸に行っていた桑原次郎兵衛という侍が帰って来て、蔵人の隠宅にたずねて来た。兵法の弟子である男だ。（おどんな日本一）

「まあ、よくもこう、荒れたものだこと」

草を踏み分けて、邸へ車を乗り入れさせ、無遠慮な声を放ったのは、

末摘花の姫君の、叔母なる人であった。(新源氏物語)

見込みちがいに後藤和佐治はあわてた。といって、このままではおさまりがつかない。やむをえず、賀来が専売局長をしていた時の部下、塩脳課長の松下芳三郎を総督府側の罪人に仕立てるべく、つぎのねらいをつけた。星への粗製モルヒネ払い下げの、直接の係であった男である。

上司である後藤検察官長にそのことを指示された石橋検察官は、台北南警察署長の原清治を呼んで命じた。(人民は弱し)

〈あの人〉は荒野衆会に加わって、五十日以上を過したことがある。その間なにを考えていたのか、なぜ衆会から出たのか、ユニアは知らなかった。知ろうとしたが今日に到るまで判らない。アイロザなら、たとえ全部でなくても、いくらか知っていたかもしれない。アイロザはかつて神殿の助祭だった男だ。(或る聖書)

梅龍が、「おかあさん」と呼んでいた野島家の丸子は、井上馨の妾だった人である。その関係もあり、彼女が少し有名病だったせいもあり、色っぽい梅龍には政界財界の誰彼との間に色んな噂が立ち、やがて決った人も出来た。(山本五十六)

奈良一乗院の貴族坊主であった男だ、元軍令部の情報参謀だった人である、

#### 4. 2. 「Nらしい 人だ」「Nみたいな 人だ」「Nの ような 人だ」

《典型》《推定》《比況》のモーダルなむすび「らしい、みたいな」や、《比喩》《たとえ》《例示》のモーダルなむすび「ような」とくみあわさって、複合的な名詞句述語をつくる場合がある。これらとむすびつく名詞Nは「番頭、しっかり者、神様、哲学者」のような人名詞である場合がほとんどだが、《たとえ》などの場合には、かならずしも人名詞に限定されない。

…引っ張られて来た塩田は、やはり曾根と同じような、番頭らしい男である。(青年)

甚三郎は、なかなかのしっかり者らしい男です。(銭形平次捕物控)  
「そんな訳にはゆきませんよ」と一条先生はわざとおかしそうに、イスの背にのけぞって笑った。「あんたは神様みたいな人だ。僕はとてもそんなお人好しにはなれないね。(人間の壁)

信之助は、声のない苦笑いをするのです。哲学者みたいな男です。(銭形平次捕物控)

最早しばらく京都の方に滞在して国事に奔走し平田派の宣伝に努めている友人の景蔵は、半蔵から見れば兄のような人だった。(夜明け前)

温暖い雨は来ても、まだ火の側が好いと言っている得右衛門は、お民から見れば小父さんのような人だ。(夜明け前)

校長は薄ひげのある、色の黒い、眼の大きな狸のような男である。やにもったいぶっていた。(坊ちゃん)

その日には用を済ませてから、銀林が京橋の側の寄席に這入った。屋席であるから、余り客が多くはない。上品に見えるのは娘を連れた町家のお上さんなどで、その外多くは職人のような男であった。(キタ・セクスアリス)

おとっさんはあの通りどんなに貧乏をしてもこれっぽっちも曲った事をしなかった仏のような人だ。お前ら間違っても本所で悪さなんぞをしちゃあ、おとっさんが浮べれないよ。(おとこ鷹)

口上言いの珍々齋は、これは大入道で髯武者で、絵風の武蔵坊弁慶のような男でした。(銭形平次捕物控)

弟子か子のような男だ、／福の神のような男だ、亀の子の様な男である、けむりのような男であった、天使のような男であった、俳優のような男であった<sup>6</sup>

つぎの2例は、《の格の名詞》とそれをうける半自立的な名詞「元祖、かたまり」とのくみあわせが、「みたいな、ような」のムード形式をとっている例である。

明治二十四年に六十一で亡くなった広沢安任という会津藩士がある。会津ではよく知られた人物で、維新前には熱心に開国論を唱え松平容保を援けて公武周旋に奔走し、のち藩主が斗南の不毛の地に移封されると、英国人を雇って其処に牧場をおこして成功した。いわば日本の洋式牧畜業の元祖みたいな人である。(山本五十六)

白雲は猛気のかたまりのような男だ。味方の死傷をかえりみずに、わつと寄せて行って力押しに攻めとってしまった。(国盗り物語)

#### 4. 3. 「Nという 人だ」

この場合の「という」は、名前に後続する用法がほとんどであった。「Nという」がモーダルな意味をになって述語化しているかどうか、いちがいにはいえない。これらの文は、主語にさしだされる人物がどのような名前のもちぬしであるかをのべる文(すなわち特徴づけ文)というよりは、その人物が誰なのかを特定し、述語にさしだされる名前をもった人物との一致を認定する文(いわゆる同定文)として使用される方が多いようである。しかし、特徴づけ文なのか、同定文なのか、はっきりと区別できない場合も多い。

そして七時ごろに雪子は迎えに来た人の車に乗ってどこかへ行ったが、その相手の男については一応の注意を払っておく必要がある。彼は参議院の議員で大泉精吉という人であった。(七人の敵が居た)

駐車場へ行こうとして、回転扉を出たとき、信之は後ろから来た男に声をかけられた。「鬼童子君じゃないか」「ああ、君か」二人は向い合つて立ち止り、お互いにうなずくように首を動かした。「随分久しぶりだね。元気か」「まあまあね」相手は信之の旧制高校時代からの同級生で、今は出身校のS大で、教鞭をとっている有島という男であった。(食卓のない家)

蔵の前の板の間に、廂間の方から涼しい風の通って来るところを掴んで、午睡の夢を食っている人があった。大勝の帳場だ、真勢さんという人だ。(桜の実の熟する時)

だが、あるとき、変な男にあった。アナーキストだと自称している山本という男だ。(永遠なる序章)

はじめて例の著書が出版された当時、ある雑誌の上で長々と批評して、「ツルゲネエフの情緒あって、ツルゲネエフの想像なし」と言ったのは、この青木という男である。(並木)

「あのひとは、あなたのお知合ですか」穂苅三寿雄は加藤のうしろ姿を見送りながら、矢部多門に訊ねた。「神港造船所の加藤文太郎という人です。きょうはじめて山で会ったんです」(孤高の人)

「Nである人」およびこれと等価の「Nの人」は、さまざまなテンス、ムード形式のなかにあられ、連体的なつきそい文へと移行する。述語全体がはたす《特徴づけ》や《同定》の機能が、この種の《陳述性の付与＝現実との関係づけ》にかかわっていると考えられる。

## 5. おわりに

名詞句述語「〈Vする・Ajな・Nの〉Nだ」のかざりの部分〈 〉には、連体修飾語（規定語）がくるばあいと、連体的なつきそい文（規定語的な従属文）がくるばあいとがある。連体修飾語になるのは (1)動詞の連体形、(2)形容詞の連体形、(3)《の格》の名詞、およびそれらのひろげられた形式である。これらは陳述性を獲得しつつ、連体的なつきそい文に移行する。連体的なつきそい文の述語におかれた動詞、形容詞、名詞は、それぞれ連体形としての独自のテンス・アスペクト・ムードの体系をもつ。

本稿では「人だ」が連体修飾語でかざられるばあいと、連体的なつきそい文でかざられるばあいとを対象にして、名詞句述語の構造的なタイプを記述してきた。かざられ名詞「人」とのあいだで、すなわち主語にさしだされる人物とのあいだで、主体と属性とのむすびつきをつくっている、ある種の《の格》の名詞（「Nの」）は、名詞述語（「Nだ」）の連体形相当である。たとえば、「年長の男だ」と「年長である男だ」。この種の名詞句述語における、かざり名詞Nの形容詞化、第三形容詞（《の形容詞》）の成立、テンス・ムード分化も必

然的ということになる。

連体修飾語（陳述性ゼロ）と連体的なつきそい文（陳述性+）の連続性、すなわち、複文の成立を文の部分の発展の結果とみること、そして、動詞述語、形容詞述語にくわえて、名詞述語を連体的なつきそい文の述語の体系にとりこむこと、すなわち、動詞・形容詞・名詞の連続性を視野に入れた名詞句述語の記述をおこなうことで、「Nの人だ」という基本的な名詞句述語から、「Nだった人だ」「Nのような人だ」「nのような感じの人だ」などの、連体的なつきそい文をかざりにもつ名詞句述語への移行を統一的にとらえることができる。

#### 【註】

- 1 形容詞述語文の主要な意味類型としての《特性》とともに、名詞述語文の主要な意味類型としての《質》を設定したのは、奥田靖雄1988である。奥田によれば、《質》とは、《ある物を他の物から区別する可能性をあたえるところの、物のもつ本質的な特性のセット》である。文の意味的なタイプについては、奥田靖雄1996、O.H. Селиверстова1982も参照。
- 2 連語述語の基本的な考え方は、奥田靖雄1963『「文法教育の革新」について』（奥田1984所収、鈴木重幸1972bを参照。工藤真由美2002では、「太郎は無口な教師だ」の「無口な」の部分を規定語とし、「太郎は無口な性格だ」の「無口な性格だ」の部分に《複合述語》の用語をあてている。
- 3 名詞句述語文における形容詞の義務性、任意性については、E.M. Вольф 1978樋口文彦1994を参照。
- 4 鈴木1972には以下の記述もあり、「やさしい犬です」「なまいきな男だ」を、くみあわせ述語とみなすべきか、規定語と述語との関係とみなすべきかについては、判断を保留している。

「名詞にかかる単語が独立の規定語であるか、あるいはその名詞とくみあわさって全体で一つの文の部分となす要素であるかの認定は、その単語が、その文のなかでどのような役わりをはたしているかにかかわっていて、いちがいにきめられない。（中略）

ボチは やさしい 犬です。



佐藤は なまいきな 男だ

などでは考え方によっては、規定語とみとめられたり、述語の部分とみとめられたりするし、その認定は、かならずしも一致しない。しかし、こういった境界線上にあるものは、当面どちらか一方にきめることができない。このような認定の不一致をさけるために、名詞にかかっている単語をすべて規定語とみとめる見解やこれらをすべて独立の文の部分とみとめない見解もありうるが、こうしたたちは、どちらも文の構造を形式的にあつかうことになるから、とることはできない。」(鈴木重幸1972, p116~117)

5 文例はCD-ROM版『新潮文庫の100冊』、同『絶版新潮文庫の100冊』、同『明治の文豪』、同『大正の文豪』(いずれも新潮社)から採取した。

6 文法形式が同一の「黒山のような人でした」は、人の特徴づけではなく、集団の状態叙述である。

湊橋から豊海橋、亀島町の川岸通りなんぞは黒山のような人でした。(おとこ鷹)

7 「～動詞+という」を人名詞がうけてつくられた述語があるが、このばあいの「という」は、連体的なつきそい文をつくるつきそい接続詞として機能している。

ほんとうをいえば、この小野崎公平は、自分を画家だとは思っていない。若い時代に画家として勢い込んで仏蘭西に勉強に行ったのだが、巴里に着いて美術館を回っている間に、最初の一カ月で画を描くのを断念してしまったという男であった。(帰郷)

#### 【参考文献】

奥田靖雄1980~1981「言語の体系性」(『教育国語』63・64・65・66号 むぎ書房、奥田1984に所収)

奥田靖雄1984『ことばの研究・序説』(むぎ書房)

奥田靖雄1988「述語の意味的なタイプ」(琉球大学講義プリント(未公開))

奥田靖雄1996「文のこと—その分類をめぐって」(『教育国語』2-22号)

工藤真由美2002「日本語の文の成分」(現代日本語講座・第5巻 朝倉書店)

工藤真由美編2004「日本語のアスペクト・テンス・ムード体系—標準国語研究を超えて—」(ひつじ書房)

佐藤里美1997「名詞述語文の意味的なタイプ」(『ことばの科学』7号 むぎ書房)

鈴木重幸1972a『日本語文法形能論』(むぎ書房)

- 鈴木重幸1972b 『文法と文法指導』(むぎ書房)
- 鈴木重幸1992 『主語論をめぐって』(『ことばの科学』5号 むぎ書房)
- 鈴木康之1978 「ト格の名詞と名詞とのくみあわせ」(『教育国語』55・56・58・59 むぎ書房)
- 高橋太郎1994 『動詞の研究—動詞の動詞らしさの発展と消失』(むぎ書房)
- 寺村秀夫1991 『日本語のシンタクスと意味・Ⅲ』(くろしお出版)
- 寺村秀夫1993 『寺村秀夫論文集Ⅰ—日本語文法論』(くろしお出版)
- 西山佑司2003 『名詞句の意味論と語用論』(ひつじ書房)
- 樋口文彦1994 「使用における形容詞の《義務性/偶発性》」(『教育国語』2・14号 むぎ書房)
- 樋口文彦1995 「発話のなかでの形容詞の機能」(『教育国語』2・17号 むぎ書房)
- 八亀裕美2004 「形容詞の文中での機能」(『阪大日本語研究』16)
- 八亀裕美2004 「述語になる品詞の連続性—動詞・形容詞・名詞—」(工藤真由美編2004所収)
- O.H.Селиверстова1982. Семантические типы предикатов. Академия Наук СССР. Институт Языкознания. Москва.
- В.Г.Адмони1973. Синтаксис современного немецкого языка. Академия Наук СССР. Институт Языкознания. Москва.
- В.А.Белашапкова1977. Современный русский язык Синтаксис.
- А.В.Бондарко1996. Теория Функциональной Грамматики. Качественность. Количественность. Российская Академия Наук Санкт Петербург.
- Е.М.Вольф1978. Грамматика и семантика прилагательного. Академия Наук СССР. Институт Языкознания. Москва.